

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

## 会 議 録

開示  
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)  
不開示  
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所 長	室 長	次 長	係 長	記 録

作成日 平成 29 年 11 月 8 日

日	平成 29 年 9 月 22 日(金)	時間	13:30 ~ 15:45	場所	糸魚川市役所 2 階 201・202 会議室	
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市介護保険事業計画策定委員会・糸魚川市地域包括支援センター運営協議会)					
出席者	<p><b>【委 員】</b> 13 人 (欠席委員 2 名) 倉又孝好委員 (会長) 横澤陽子委員 (副会長) 竹内利之委員 梅田慶一委員 森チエ子委員 大縫陽子委員 相馬洋子委員 西内雪子委員 中村勝男委員 倉又京子委員 猪又好郎委員 松澤しのぶ委員 八木貞宏委員</p> <p><b>【事務局】</b> 9 人 市民部 岩崎部長 福祉事務所 水嶋所長 吉岡次長 介護保険係 陶山係長 須澤主査 田村主事 高齢係 塚田係長 山岸保健専門員 加藤社会福祉士</p> <p><b>【関係者】</b> 2 人 能生地域包括支援センター 吉川社会福祉士 株式会社 ぎょうせい 後藤さん</p>					

### 会議要旨

1 開 会 (13:30)	※傍聴者なし
事 務 局	自己紹介と会議次第「3 会長あいさつ」まで進行をつとめる旨を述べる。
2 市民部長あいさつ	
事 務 局	本日は大変ご多用の中、平成 29 年度第 2 回介護保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。本日もご出席いただいた皆様には、日頃よりそれぞれの立場で市政運営や介護保険事業にご理解ご協力を賜っており感謝申し上げます。今週は台風 18 号が心配されましたが、糸魚川市では大きな被害はなく幸いでした。しかし、7 月以降は豪雨等で大変天候が悪く、観光や稲への影響が心配されると

ころである。また、介護保険については、介護人材の不足が全国的に懸念されており、新潟県内における介護福祉士の養成学校の入学者数が平成25年から5年間で半減したとの報道があった。県内には養成学校が12校あり、入学定員数は495人ですが、平成29年の入学者は222人で定員の45%と厳しい状況となっている。団塊の世代の方が後期高齢者になる2025年には、高齢者が安心して生活していくための介護サービスを提供する体制の維持が大きな課題と言われている。糸魚川市では、現在も厳しい状況であり、平成27年度から「介護従事者修学資金貸与事業」というものをつくり、これは介護関係の学校に入られた生徒の皆様は毎月5万円の貸付を行い、市内の介護福祉施設に勤めていただいてからある程度年数がたつと償還しなくてもよくなる制度となっている。これまでに制度を利用されていた3名の方に市内施設に就職していただいており、現在8名の方が利用されている状況です。市内の高校以外に福祉関係の学校に制度の周知と利用をお願いしていますが、新年度はこのほかにも人材確保に有効な施策を検討し、実施していきたいと考える。本日は、介護保険制度の改正や第7期介護保険事業計画策定の人口推計、2月に実施しましたアンケートの集計結果の報告、能生地域包括支援センターの報告事項等、多くの協議事項等がありますが、皆様からのご審議をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 3 会長あいさつ

会 長 今日の第2回策定委員会が1か月遅れているわけですが、ゴールは3月ということで変わりはないので、精力的に進めていきたいと思えます。よろしくおねがいします。

### 4 報告・協議事項

#### (1) 糸魚川市介護保険事業計画策定委員会

##### ① 第7期介護保険事業計画策定スケジュールの変更について（資料No.1）

事務局 資料No.1により説明

会 長 ご質問ご意見がありましたらお願いします。

会 長 業者の方への質問だが、2か月遅れで進んでいるわけだが、この計画で大丈夫か。

関係者 大丈夫です。

##### ② 改正介護保険法の概要について（資料No.2）

会 長 資料が複雑なため、分かりやすい説明でお願いしたい。

事務局 資料No.2により説明

会 長 ご質問ご意見がありましたらお願いします。

委員 「インセンティブ」とはどういう意味か。

事務局 簡単に言うと、「ご褒美」という意味です。通常の交付金に上乗せして交付するということになります。

- 会 長 他にいかがか。
- 委 員 政治的な話になるが、民主党政権から自民政権に切り替わるとき、解散を条件にして、社会保障と税の一体改革ということを約束した。消費税を8%に上げてからどのくらい税収が増えたのか分からないが、ここを見ていると、無駄を無くすという面では非常にいいことだと思う。ようするに、予防療法に力を入れましょう、自立しましょうということですから、このこと自体は非常に良いことだと思うが、社会保障と増税の一体改革というものはどうなったのだろうか。このくらいの税収があって、社会保障へ回すお金が足りないため、負担すべき人にはより多く負担してもらい、何とか改革を進めていこうということで、私も詳しくはないけれどもテレビ等の情報からだと、今までよりもいろいろな意味で被保険者の負担が増えてくるのではないかと感じている。年金は減るが負担は増えるという傾向がますます強くなるのではないかと。今回の法律の改正というのは、その手始めとなるのではないだろうか。改正の中身が難しいが、よくよく見ると、政府も苦しいから皆さんもっと負担してくださいね、というようなことが書かれているのではないと思うが、事務局としてどのようにお考えか。
- 事 務 局 政府の思惑というのはなかなか把握できないところではあるが、一保険者としては、特に65歳以上の第1号被保険者の方の保険料ができるだけ上昇することがないように、介護予防、認知症予防等に努めていきたいと思う。
- 委 員 今までとおりの発生率で推移すれば、当然負担は多くなるから、そうならないようにいろいろ工夫しましょうということなんですね。
- 会 長 国が各保険者にお金を下ろしてくるわけだが、その額というのは全国的に増えているのか。
- 事 務 局 給付費に対する部分が大きいと思う。給付費全体が増えれば当然国から交付される部分も大きくなっている状況と捉えている。
- 会 長 糸魚川で見ればそうかもしれないが、国全体ではどうなのか。
- 事 務 局 具体的な数字はつかんでいないが、国全体としても今後ますます高齢化率が上がっていくと併に、給付費も上がっていくものと考えられる。
- 委 員 介護医療院のイメージがわからない。例えば、以前診療所をやっていたが、看護師が足りず入院患者の受け入れをやめたというようなところは、ベットが空いているわけですね。そういうところを介護の分野と絡めることで、入院患者を受け入れられるように、活用しようと思っているのかどうか。病院の他に新たに介護の施設を作って一緒にするというような形になっているけれども、病院の名前はそのまま残していいよというようになっているよね。そうすると例えばどこかの病院が入院患者をとらなくなったのに、介護のことをやればとれるようになると、しかも看護師の基準は低くなるわけでしょ。もし糸魚川で実施するとしたら、そういうことを考えているのかどうか。
- 事 務 局 もしかしたら委員のおっしゃる通りかもしれないが、ここに書いてあるものだけでは具体的にどのようなものなのか読み取れない部分がある。資料3頁に書いてあるように具体的な介護報酬、基準については今後検討するということが書いて

ありますし、情報が出てこないとなんとも判断できないといったところです。

関係者 参考程度にですが、具体的な介護報酬、基準、転換支援策についてはまだ出ておりません。この部分がはっきりした時点で、さまざまな事業者が手を挙げられることが考えられる。事業者の方もここがはっきりしてこないと、経営的なこともあり、介護医療院として手を挙げていいのか手探り状況だそうです。答えとしてはまだ分からないということになってしまうが、基準が出てくるのを待っている状況ではあるようです。全国的に見ても、ここの部分は分からないというところがあって、事業者がスタンバイしている状態というのはお聞きしています。実際にどのような事業者が手を挙げてくるかというのは、今後の話になってくるかと思えます。

会長 場合によっては、委員が期待するような状況になるのかもしれない。

### ③ 人口推計について（資料No.3）

事務局 資料No.3により説明

会長 ご質問ご意見がありましたらお願いします。

委員 人口の推移については今の説明で分かるが、国の推計と住民基本台帳を比較しているのはなぜか。住民基本台帳の方がより厳しい数値が出ているから使うということではよろしいか。

事務局 はい。

事務局 これまでの計画策定においても住民基本台帳上の数値を使っており、そういった意味でも、今後もこちらの数字を使っていくことで、計画毎のずれもなく整合性が図れるのではないかと考えている。

委員 使う方がはっきりしているのなら、比較する必要はないのではないか。

事務局 参考までに出したもので、そこまで深い意味はありません。

委員 今後この国と市の推計の誤差が影響を及ぼすことはないのか。

事務局 国と市で違うというところではありますが、計画を策定する上では最終的に第1号被保険者の保険料を決めさせていただくことになる。そのなかでは住民基本台帳の数字をもとに算定していることから、本計画についても住民基本台帳の数字をもとに計画を策定したいと思っている。

会長 前回と同様に、住民基本台帳をもとに計画を策定していくという事務局の説明ですが、よろしいですね。

### ④ 第7期に向けたアンケート調査結果について（資料No.4、資料No.5）

会長 非常にボリュームのある内容となっていますので、それぞれ分けて説明していただきたい。

事務局 資料No.4により説明

会長 ご質問ご意見いかがでしょうか。

委員 膨大な資料をまとめていただいたが、とても読みきれない。文字だけ読んで、グラフを見る気にならなかった。いっそ、今説明してもらったことを文章にもらった方がいい気がする。

事務局 さらに分析させていただいて、資料化して提供させていただきたいと思う。

委員 アンケート調査が非常によくできていると思う。能生地域の中でも旧能生市街地には14町内、約1千世帯あり、そこでいわゆるサロン活動と健康ウォーキング活動の普及をさせるためのいろいろな手立てを考えているものですから、とても参考になります。ところで、資料No.4と資料No.5は同じ世帯へサンプルを配ったのでしょうか。

事務局 違います。資料No.4については一般高齢者ということで、介護認定をお持ちでない方を対象にしている。

委員 最初の資料にあった、介護保険法等の一部改正については議会で議論されているのでしょうか。

事務局 一般質問の中では介護保険制度についての質問はいただいている。所管の委員会ではこの制度改正自体を取り上げたことは、今年度についてはないです。

委員 なぜ各委員会で議論しないのか。

事務局 今回この計画を策定する上では、こちらの委員会で皆さんからご検討いただき、ある程度形になったものを所管の委員会へ提出し、その中で意見をいただくという形にさせていただきたい。今年度この計画を作るということだけは、委員会の中で話をさせていただいているところです。

会長 12月の議会で説明するというわけだろう。

委員 ここを通ったものを説明するということなんですね。

会長 では他にいかがでしょうか。

副会長 資料の47頁についてですが、高齢者は自分たちで自治体の活動を運営していくというこがなかなかできないんですよ。地域の中でたくさんの活動がでてくる中で、自分がリーダーになっていこう、地域を盛り上げていこうという考えを持つ高齢者の増加を目指しているのではないかと思うのですが、なかなか高齢者はそこまでいかないですよ。生きがいの部分では良いパーセンテージが出ていますが、実際に自分たちが何かをするとすると消極的な部分がたくさんあるんだと結果を見て感じました。

事務局 その前の46頁になりますが、そこでは「参加者として参加してみたいと思いますか」という聞き方をしていますし、47頁では「世話役として参加してみたいですか」という聞き方をしています。一参加者として参加してみたいという方は6割なのに対して、企画運営でも大丈夫だという方が3割、つまり参加してみたいと思う方の中で、半分くらいいらっしゃるのかなと。世話役として手を挙げられる方としてはこの程度で妥当かなという気がしている。

委員 このアンケートの目的とは異なるかもしれないが、私の地域でも高齢者の方に集まってもらって健康体操やサロンをやっているが、参加者は固定化されていて少ない。アンケートを見ると参加してみたいという方が6割いるとあり、思ったよりも参加してみたいという方が多いのだと感じた。このアンケートの協力者には結果が送られていないわけですよ。例えば、結果を見ていると、わりと孤独な方が多いのではないかという気もする。こういったものに協力はするけれども、他の人がどんなグループに入ってどのような活動をしているのか、そういったこ

とには関心がないという方もいるとは思いますが、わりと地域で孤立を感じている高齢者は多いのではないかと。結果が膨大な資料になっているので、コンパクトにまとめて対象者にお知らせする機会はないのか。同世代の方が感じていることを知るきっかけにもなるのではないかと。

事務局 実施できるかどうか、検討させていただきたい。

会長 他にいかがか。

委員 結果を見て、老人会やサロンに積極的に参加する人が多いように感じた。もっと幸福を感じられる生活になるように、レベルアップしていければ良いと思う。一般的に女性は外へ出かけることが多いと思うが、男性もスポーツ等を通してもっと外へ出かけられるような、孤独を感じない地域社会でありたい。認知症の方を上手くフォローしている地域もあるが、どうしても変わった言動が出てくると陰口が出てきてしまうこともある。アンケートの内容がもっと周知されて、高齢者の幸福度をレベルアップできる様な指導をしていただきたい。

事務局 介護予防等のサロンに関しては、ご指摘のように男性の参加者が少ないと思っている。いいアイデアがあればいただきたいと思っているし、市民の皆様へ還元していければと思っている。

会長 お二人がおっしゃるのは、せっかくの良いアンケートなので、介護保険だけではなく、他の行政活動にも使ってもらいたいということだと思う。しっかりと受け止めてもらいたい。

委員 ボランティアをする方たちには、元教師、元保育士の方が多い。その中に、普通の元気な人たちを入れ込む仕組みが上手くできていないような気がする。ボランティアに行っても、教職の経験のない人の中にはもう参加はやめようという思いをする方もいると聞く。もっと優しく、教職の経験もない人も受け入れてもらえれば良いなど。元気な人が6割も外に出て活動したいと思っているのに、もったいないと思う。また、男性の方がなかなか外に出ない原因もこのアンケートの結果に表れているのではないかと。男性は愚痴を聞いてくれる相手が配偶者という方が多いのに対して、女性は友人の割合が多い。そこを考えただけでも、男性は外へ出てこないという傾向がうかがえる。せめて女性だけでも、ちょっとした手伝い、傾聴等はできると思う。例えば、交通手段がなくてボランティアに参加できないということもあるのではないかと。そういう面も考えてもらえれば、ボランティアにしても地域活動にしてももっとできる部分がたくさんあるのではないかと。

事務局 昨年度、地域福祉計画というものを作り、その中でボランティア団体の人数を増やしたいという目標があった。なかなか数が増えていかないということからこの目標をあげた訳ですが、今お話をお聞きして、もしかしたらそういった問題もあってなかなか伸びていかないのかなということも感じた。今後活かしていきたい。

委員 アンケートを見させてもらおうと、良い結果が7割8割と多く目を引きますが、良くない意見の方こそが重要だと思う。良くないと意見を出した方たちこそが、問

題を抱えている方だと思うので、その部分の分析をしてもらいたい。アンケートに回答していない3割の人がもしかしたら大きな問題を抱えている方かもしれないし、アンケートを回答することもできない状態で在宅にいるかもしれないので、そういった面にも視点を向けていただきたい。

事務局 そういった面も含めて分析したいが、回答していない25%の方の特定はできないため、そこの分析は難しい。

会長 他にいかがですか。では、次へ進みたいと思います。

事務局 資料No.5により説明

会長 ご質問ご意見いかがでしょうか。

委員 集計の結果ですが、このアンケートは各目的に沿って実施しているものかと思うが、この結果を見て判断するのは難しい。この結果を見て、このような傾向が見えてきたと判断するのは無理だと感じる。糸魚川市の欠点はここで、この部分を改善する余地があるというような方法で結果を見せてもらいたかった。これを見れば数値は分かるが、どうあるべきかの判断はできない。分析の狙いはこうだ、その結果がこうだというような分析結果を示してもらわないと。

委員 それは第3回目で示されるのでは。今回はアンケートの結果を聞き、結果を踏まえたうえでこのような計画を策定しましたという話は次回の議題になるのではないか。

事務局 委員のおっしゃるように、この結果を見て何を分析してもらいたいのか伝わりにくいと思う。こちらについても、もう少し分析し、資料をまとめさせていただきたいと思う。

会長 数字だけ出されても、それをもとに計画を策定するわけにはいかないので、分かりやすい資料を出していただきたい。

委員 ボランティアにしても町内の催しにしても、参加する人については問題ないとおもうが、何を言っても出てこない人が問題。その点に着目して結果を分析した上で、とにかく出てこない人に出てきてもらう。サロン等の声かけをすると出てくる人は決まっている。何回声をかけても出てこない人に出てきてもらいたい。そのためにはどうすればいいのかと考え、自分の地域ではその方法論をチラシにして世帯に配るようにしている。対象者は出てきてくれない人で、一步勇気を持って外に出かけましようと呼びかけをしている。集計結果を見た上で、問題があるというところに重点を置き、対策を考えられた方が良いのではないかと思う。

会長 次へ移る前に、10分程休憩をとらせていただきたいと思います。

## (2) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

### ① 能生地域包括支援センターについて（当日配布資料）

事務局 当日配布資料により、結果について説明

関係者 当日配布資料により、経過について説明

事務局 医療職等については確保が難しい状況だが、今後こういった状況が続くのは困る

ので、来週、県立看護大学へ出向き、学生の就職状況や、こういった面を努力すれば当市の事業所へ就職してもらえるのかといったことをお聞きしてきたいと思っています。

会 長 ご質問等はありませんか。

会 長 この対応案で基準は満たすのか。

事 務 局 はい。先ほどの説明をまとめると、結果的には10月から市の応援体制を1か月続け、11月からは週4回は看護師に勤務してもらい、不足する1日分についてはおさわの里の看護師でカバーをするという形で、常勤換算で運営可能となると考えています。

会 長 変則的かもしれないが、これで基準は満たすという報告がありましたが、皆様どうでしょうか。

委 員 続けて努力してもらえないか。

会 長 9月を期限として検討するようにと課題を出していたけれども、この件についてはこれで検討は終わりということによろしいか。

### (3) 意見交換

会 長 ご意見ありましたらお願いします。

委 員 割合的に高齢者が増えてくるわけですが、施設へ入所したり病院へ入院したりせずに、在宅で生活したいという方も多くなると思うので、自費でサービスをまかなえるような計画を立てていく必要があるのではないかと思う。以前スーパーで、介護の送迎サービスを使いながら、自分で買い物をしている高齢者を見かけたことがある。自分の目で見て買い物をすることも生きがいにつながってくると思うし、自宅で暮らしながらも安心して生活ができるサービスにつながるような、計画を立ててもらいたい。

会 長 他にいかがでしょうか。

委 員 人手不足の話は介護に限らず、全業種に関わってくるものだと思うが、この状況の中で人材を確保することは並大抵のことではないと思う。社会保障関係の求人状況は、それだけでなくほかの産業に比べて良くないと言われている。そういったことを解決していかないと、糸魚川市でも来年新しい施設ができるわけだが、前回の会議でも話題に上がったように、ほかの施設から職員が引き抜かれるのではないかと心配が出てきてしまう。人手不足を克服するために、増税分をそっくり社会保障へ充てるという話だったが、実際はそうはならなかった。そういったことを考えると、この社会福祉の問題については議会の役割が非常に大切だと思う。例えば、東南アジアの方が介護の勉強のために日本へ来ても、3年ほどでほぼ強制的に帰国となってしまうといった話も聞く。地方でそういう人た



ちを何とか確保できるような法律の改正とか、そういうことができないものだろうか。議会から発案して国へ持ち込み、最終的にそういう制度を作り上げていく。そういったことも大事だと思う。

それから、先ほどの包括支援センターの話ですが、看護師の方が辞退された本当の理由を聞きたい。報酬に関して不満があり、辞退されたのではないのか。もしそうだとすれば、政府の方で月2万円を上げるというような話もあるけれども、そんなものでは解決しないと思う。そういったことをすべて解決するために、もっと議会に重要な役割を果たしてもらいたい。事務局にはこのような意見があったということをしかり受け止めていただきたいと思います。

会 長 では、他にいかがでしょうか。

副 会 長 いろいろなサービスの組合せがきちんとできるようになって、在宅でも多様なサービスを受けることのできる状況になってきていて、施設よりも在宅で生活をしたという方が多くなったというのは、介護保険制度の今まで積み上げてきた成果ではないかなと思う。今後、在宅でもきちんとサービスを受けることができ、施設とは違った生活ができるようになるということは、とても良いことだと思うので、今後ますます良いサービスが受けられるようになればいいと思いました。

会 長 福祉事務所だけではなくて、全庁的なことになると思う。他課とも連携しながらより良いサービスを受けられるような環境作りをしてもらいたい。

委 員 委員からおっしゃっていただいたことが、まさしく、地域包括ケアシステムの考え方だと思う。介護保険制度だけでは、なかなか地域で暮らし続けることは難しいと思う。その間を埋めていけるように、今後も引き続き取り組んでいきたい。皆様の協力もお願いしたいと思う。

会 長 では、意見交換はここで終わりにしたいと思います。

#### (4) その他（次回日程等）

事 務 局 次回は11月中に開催したい。日程は決まり次第連絡したい。

#### 5 閉会（福祉事務所長あいさつ）